平成24年1月

がん診療連携推進病院に指定されました

日本のがん患者数は年々増加傾向にあります。そのため、平成19年4月「がん対策基本法」の理念に基づき、全国どこでも質の高いがんの専門治療が受けられるよう都道府県に「がん診療拠点病院」を配置しました。

現在三重県では、国が指定する「がん診療拠点病院」が６病院と、県が指定する「がん診療連携推進病院」が４病院がありますが、去る１月、**がん診療に必要な診療体制、機能や機器が整備されているとして、当院が「三重県がん診療連携推進病院」に指定**されました。

今後も、胃がん・大腸がんをはじめとする「がん」に対し、ＰＥＴ・320列ＣＴなど最新の診断機器と、手術・化学療法など最新の治療で、より一層診断治療機能を高め地域に貢献していきます。